

令和4年7月31日

県木協だより

編集発行 宮城県木材協同組合
仙台市青葉区東照宮一丁目8-8
TEL 022-233-2883
FAX 022-275-4936
E-mail:miyagi_wood@waltz.ocn.ne.jp
URL:https://www.miyagi-wood.jp/

県木協総会開催

「ウッドファースト社会を

目指して」

令和四年度通常総会が五月三十日「ホテル白萩」において組合員七十名が出席し、開催されました。まず、六名の組合員企業職員の優良職員表彰が行われ、理事長挨拶に続き来賓の宮城県水産林政部中村副部长、東北森林管理局仙台森林管理署清水署長から祝辞が述べられました。

その後、小野寺副理事長を議長に選出し、令和三年度の事業報告と決算関係、令和四年度の事業計画と収支予算などの議案を審査し、原案のとおり可決承認されました。引き続き令和四年度宮城県木材産業政治連盟の通常総会が開催され、同様に可決承認され、米澤副理事長からの閉会挨拶で終了しました。

県木協 千葉理事長挨拶要旨



「優良職員の皆様、受賞、誠にありがとうございます。皆様には長

年にわたり職務に精励され、社業の発展と県産材の生産供給など大いに尽力されたことに深く敬意を表します。

また、この春の叙勲におきまして前理事長・佐藤豊彦理事が旭日双光章を受章されました。黒川森林組合長・宮城県森林組合連合会会長・宮城県木材協同組合理事長として本県の森林・林業・木材産業の発展に多大な功績を挙げられたことに対するもので、誠におめでとうございました。業界としては昨年十月の村井八郎理事に次いでのことと喜ばしい限りです。

一昨年以来の新型コロナウイルス感染症はいまだ収束が見えず、昨年はウッドショック、今年に入つてのロシアのウクライナ侵攻など社会経済環境は大きく動いております。原木や製材品価格も近年にない価格水準となっており、一時的には好況の面もありませんが木材不足や価格高騰は木材離れや住宅着工数の減少の恐れもあり、適正価格での安定的供給が望まれるところです。

そのためには充実している国内資源、地域材の一層の活用策と供給体制の構築が川上、川中、川下全体に改めて求められており、組合の果たす役割も益々大きくなってきております。

令和三年度はコ

ロナ対策で様々な活動が制約される中、需給情報の発信や国・県の補正予算事業の対応など機動的に取り組みとともに、優良みやぎ材認証、JAS認証や合法木材認定などを通じて品質の確かな県産材の普及と供給に努めました。

令和四年度も先行き不透明な情勢ですが木材の安定供給と利用拡大は変わらぬ大命題ですので引き続きしっかりと取組んでまいります。」

事業報告では、令和三年度の県内住宅着工数が八年ぶりに対前年度増となり、優良みやぎ材の認証や県産材証明が前年を大きく上回ったこと。合法木材等供給事業者認定は着実に増加していること。JAS事業では格付検査等を行い制度の適切な運用を図ったこと。教育情報事業ではウッドショック緊急セミナーを開



催したこと。県産材利用の普及PRでは、J A 構造材利用拡大事業を活用して、東京ビッグ サイトでの非住宅木造建築フェアに出展した ほか、補助事業の受付窓口を担ったことなど が報告されました。

今年度の事業方針では、木材利用を優先す る社会(ウッドファースト社会)の実現を目指 し、昨年度に引き続き「品質の確かな県産材・ 認証材の安定供給」「地域材・CLT等木材利 用の推進と木材産業の活性化」に向けた事業 展開を図ることが決定されました。

事業展開の重点事項は次のとおりです。

- ① 優良みやぎ材など産地、品質の明確な県産 材の生産供給体制の整備
 - ② J A S 認証工場の拡大
 - ③ 人工乾燥材の生産拡大
 - ④ J A S 構造材実証支援事業等による地域材 利用の促進
 - ⑤ 地域材を使用した木造住宅の建設促進
 - ⑥ CLTの普及促進
 - ⑦ 合法木材供給の推進
 - ⑧ 第五十六回全国木材産業振興大会福島大会 の開催協力
- 引き続きウッドショック、コロナ禍ではあ りますが、組合員皆様の組合事業への積極的 な参加、一層のご協力をお願いします。

みやぎ材利用センター総会開催

県木協総会の前、みやぎ材利用センターも総 会が開催され令和三年度事業報告及び収支決 算、令和四年度事業計画及び収支予算の議案 が原案のとおり可決承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選では千葉基 会長が再任されるなど別表のとおりです。

総会では、令和三年度は住宅着工数が対前 年度増加に転じ、県も住宅補助事業を補正予 算増で対応するなどしたため、優良みやぎ材 認証と県産材証明は前年度より大幅に増加し

たことが報告されました。

令和四年度は景気動向や住宅価格の上昇な どから住宅着工数は不透明ながら、木材利用 の追い風に期待して引き続き、みやぎ材の品 質向上と生産流通の拡大に取り組むこととし ました。

また、今年度、国においてはJ A S 認証制度 の見直しを進めていることから、J A S 認証 制度に密接に関連する「優良みやぎ材」制度に ついても国の動向をみながら適宜見直しの検 討を始めることとします。



「令和四年度優良職員表彰」

永年にわたり組合員事業体の職員として業 務遂行の功績が顕著で、他の模範となる次の 六名の方々が、通常総会の席上で表彰されま した。おめでとございます。

県丹野林業建設	大宮 哲也 氏
同	小山 利就 氏
ヤマモト木材(有)	阿部 靖広 氏
同	阿部 清典 氏
県佐藤製材所	阿部 政博 氏
同	阿部 義春 氏
同	及川 義春 氏
同	及川 義春 氏

役職名	氏 名	所 属	摘要
会 長	千葉 基	県木協	再任
副会長	大内 伸之	県森連	新
副会長	守屋 長光	県森林整備協	新
理 事	渋谷 隆	㈱渋谷木材店	新
理 事	武山 源助	㈱仙台木材市場	新
理 事	高橋 暢介	㈱山大	新
専務理事	佐藤 好昭	県木協専務	再任
監 事	高橋 平克	㈱津山小径木	再任
監 事	及川勝一郎	ヤマモト木材(有)	前理事

新任ご挨拶

宮城県水産林政部

林業振興課長

大信田 知英



宮城県木材協同組合員の皆様におかれましては、日頃から本県の森林、林業・木材産業行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、林業・木材産業を巡る状況につきましては、一昨年の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う木材需要の減少が一転し、ウッドショックや、ロシアによる単板などの輸出禁止措置などを背景に、国産材の需要が高まっております。

また、昨年十月に木材利用促進法が改正され、「脱炭素社会の実現」が位置付けられるとともに、対象を建築物全般に拡大するなど、社会全体で木材利用を推進することとなりました。

県としましては、こうした社会的機運を追い風として、木材利用がさらに進むよう、CLT等と複合的に活用できる新たな県産材製品の開発や、木造建築物のトータルコストの低減などにより、県産材需要の拡大に努めてまいります。

また、国産材の供給力をさらに高めていくためには、労働力の確保やサプライチェーン

などの課題があります。今年四月に開校した「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」と連携し、林業の担い手確保・育成に取り組むとともに、スマート林業の推進など素材生産能力の向上に努めてまいります。

ウッドショックをウッドチャンスに変え、森林、林業・木材産業がさらに発展するよう、関係者と連携して取り組んでまいりますので、組合員の皆様におかれましては、県産材の1層の利用促進と安定供給に、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます

令和四年度木材関係予算の概要

宮城県林業振興課

県では、今年度の木材関係予算に約十億円を措置し、林業の成長産業化に向けて、「県産木材の需要創出と供給力強化」に重点を置いた事業を展開していきます。

▼CLT等の県産材の利用拡大

新たな県産材需要の創出策として、引き続きCLT等の県産材の利活用の推進に取り組みます。具体的には、CLT建築のトータルコスト低減実証事業をはじめ、集合住宅などの建物のユニット開発、宮城県CLT等普及推

進協議会と連携した、新しい製品の開発など、県産木材の更なる利用拡大を図っていかんとします。



CLTを活用した認定こども園

○みやぎCLT普及促進事業

(予算額…六千八百九十万円)

○みやぎ材イノベーション創出事業

(予算額…一千八百十五万円)

▼高性能林業機械や木材加工施設等への新規

整備支援(国庫補助)

意欲と能力のある林業経営者を育成するための高性能林業機械の導入や、木材産業等の競争力強化を図るための木材加工流通施設等の整備を支援します。

○林業成長産業化総合対策交付金事業

(予算額…三億七千五百万円の内)

▼木質バイオマスの利用拡大

県内の木質バイオマスの活用を推進するため、モデル地区を設定し、地域完結型の木質バイオマス集荷システム等の構築を図る団体等

への支援や、未利用間伐材等のバイオマスの効率的な運搬等を支援します。

○みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業
(予算額…一千九百四十万円)

▼ICTを活用した原木流通の合理化

県産材の流通拡大を図るため、ICT等を活用した効率的な県産原木の安定供給に向けた取組を支援します。

○県産材新流通システム構築事業
(予算額…百九十万円)

▼県産材の利用拡大・普及PR

県産材を使用した新築住宅に対する助成に加え、内装木質化や木製品配備にも支援を行います。

また、県産材による住宅やマンション等のリフォームも助成対象とします。

さらに、木育活動を行う施設等の木質化などに対し助成するほか、地域で「木育」活動を積極的に進めている民間団体を支援します。



内装木質化や木製品が設置された店舗

○県産材利用サステナブル住宅普及促進事業
(予算額…二億六千七百八十九万円)
○みんなで広げる「木育」活動推進事業
(予算額…一千二百六十万円)

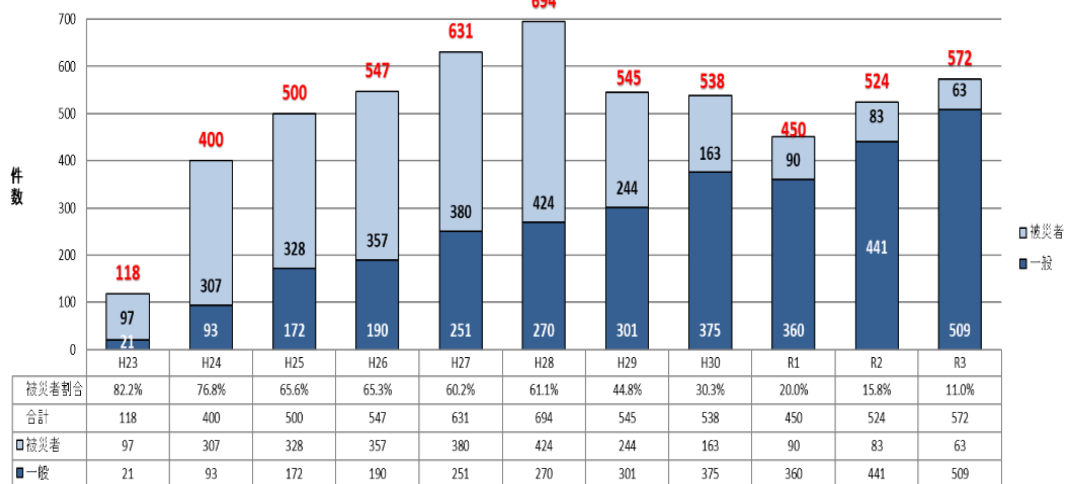
「県産材利用エコ住宅普及促進事業」
宮城県林業振興課

県では、県産材をふんだんに使用した家づくりの普及を目的に、県産木材の使用量に応じて補助する、「県産材利用サステナブル住宅普及促進事業」を実施しています。

本事業については、令和二年度まで「県産材利用エコ住宅普及促進事業」として実施され、事業がスタートした平成二十三年度から令和三年度までの十一年間に、五千五百棟を超える新築木造住宅を支援してきました。このうち、約五割に当たる約二千五百棟は、東日本大震災の被災者が住宅再建のため活用されており、本事業は県産材利用の促進に加え、震災復興支援の役割も果たしてまいりました。ここでは、昨年の本事業の実績について御紹介します。

▼宮城県産材の利用拡大に貢献
令和三年度の事業活用棟数は、前年度か

県産材利用エコ・サステナブル(新築・リフォーム)住宅普及促進事業の年度別申請件数
(令和4年3月末現在)



ら四十八棟増加し、五百七十二棟(うちリフォーム四棟)でした。一棟当たりの木材使用量は平均二十一・二立方メートルで、このうち約七十五%が県産材となっております。また、優良みやぎ材の使用量は過去最高の約六千四百立

令和3年度県産材利用サステナブル住宅普及促進事業申請件数一覧									
	令和3年度(R4.3月末現在)								
	新築住宅支援					リフォーム支援			
	主要構造部		うち内装・木製品			計	一般	被災者	計
	一般	被災者	一般	子育て・移住	計				
大河原管内	39	3	2	2	4	42	1	0	1
仙台管内	312	15	11	28	39	327	0	0	0
北部管内	61	0	1	5	6	61	0	0	0
栗原管内	18	0	0	4	4	18	0	0	0
東部管内	43	41	2	4	6	84	0	0	0
登米管内	21	0	2	1	3	21	1	0	1
気仙沼管内	12	3	0	0	0	15	2	0	2
県計	506	62	18	44	62	568	4	0	4

方メートルのぼり、本事業の目的である一般住宅における宮城県産材の利用拡大に大きく貢献しています。

▼被災者や子育て世代等を支援

令和三年度も引き続き、東日本大震災や令和元年東日本台風による被災者の優遇措置を行った結果、新たに六十二棟の住宅が再建されました。また、令和三年度からは、新築住宅における内装木質化や県産木製品の導入を新たに補助に加えるとともに、子育て世代や県

外からの移住者については、補助金の嵩上げ措置を設けて、支援しています。

▼新たにリフォームを支援

新築住宅の着工が減少する中、県産材の利用拡大を図るため、令和三年度から住宅やマンションの増改築(リフォーム)も補助の対象とし、県産材を五立法メートル以上使用した場合に、使用量に応じ最大二十万円を建築主に補助することとしました。昨年度は、初年度ということもあり、利用実績は四棟にとどまっております。制度の更なる周知が課題となっております。

▼今年度も補助申請を受付中

令和四年度も、県産材により新築住宅を建設する施主に対し、最大五十万円の補助に加え、内装及び木製品配備について最大三十万円、子育て世代や県外からの移住者については、最大四十五万円を補助することとしています。また、県産材を利用した住宅やマンション等のリフォームについても、最大二十万円を補助することとしています。

新築住宅については約四百棟分、リフォームについては約九十棟分の予算を確保しておりますので、貴組合員の皆様には、引き続き本事業の利用やPRに御協力をお願いいたします。

各事業の詳細等は、宮城県のホームページ内の林業振興課のページ等でご確認ください。

「問い合わせ先」林業振興課みやぎ材流通

推進班 TEL 〇二二—二二—二九一二



R3 年度事業活用例
(上:新築住宅, 下:内装木質化)

//// 地域から ////

加美町有林の持続可能な広葉樹材利用の取組

〈更新伐施業と用材利用〉

宮城県北部地方振興事務所

令和二年度から令和三年度にかけて、加美町有林の広葉樹資源を有効に活用するため、更新伐施業を実施し、早期の更新を目指しながら用材を生産しました。

さらに用材の一部でテーブル・イスセットを作成して、令和四年度に新設された中新田公民館へ設置しました。(写真1)

加美町は約三千五百haの豊富な広葉樹資源を有しており、森林経営計画に基づいた計画

的な森林施業を実施しています。

更新伐施業では、加美町西部宮崎地区の広葉樹林において、上層木本数の七割を収穫し、三割を母樹として残存させ、種子の供給を確保しました。(写真2)

収穫した材は、チップ材、用材、こけし材等に活用することができ、用材率は令和二年度が一・九%、令和三年度が一・二・〇%となりました。令和二年度に生産された用材を樹種別にみると、コナラが五一%、クリ二三%、イタヤカエデ一七%、サクラ類九%でした。用材として出荷できた原木は径級が十八cmから四十八cmで、山土場から木材加工施設へ直送することができました。しかし、ナラ類にはナラ枯れによる変色が多く確認されたので、被害が発生していない林分では被害発生前の収穫が好ましいと考えられます。

中新田公民館に設置されたテーブル・イスセットは六種類の広葉樹材を使用して作成しました。座面は、コナラ、サクラ、クリ、ホオノキ、イタヤカエデ、ウリハダカエデの幅剥ぎ材を使用し、背面にもそれぞれの樹種を配置しました。テーブルとイスの構造材部分には、丈夫なクリを使用しています。イスは八脚ありですが、材の配置は異なり、加美町に生育する多様な樹種の性質と風合いを生かすことが

できました。公民館にはその他に普及パネルを設置し、用材利用によるCO₂の固定や更新した森林によるCO₂の吸収、生物多様性の活用等広葉樹用材利用の意義について地域の方へお伝えしています。(写真3)

現在国産広葉樹用材の引き合いは強く持続可能な森林施業はSDGsの目標達成にも貢献できる取組です。引き続き大崎管内の広葉樹の持続的利用について取組んでいきます。



写真1



一写真3

写真2

木材加工流通施設の火災防止について

今年度は、六月の鳥取県境港市の合板工場における大規模な火災を始め木材加工流通施設における火災件数が顕著に多くなっています。組合員の皆様は、可燃物である木材を取り扱うことから日頃から火気には十分注意しているとされますが、改めて火災防止への意識を高めるようお願いいたします。

具体的には火災の芽を摘み取るための日常の点検や清掃を徹底するとともに従業員全員が参加する消防訓練の定期的な実施や、従業員に対して木材を取り扱う上での火災の危険性やその防止対策等の教育訓練を行うなど火災の未然防止に向けた取組を徹底するようお願いいたします。

木材産業における作業安全について

木材・木製品製造業における労働災害は過去三年と同様、今年度も高い水準が続いています。「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(個別規範・木材産業)」林野庁ホームページ参照や「令和四年度林材業労働安全衛生に関わる取組の実施要領(林災防会員に送

加美町産の広葉樹を利用して家具を製作しました

加美町西部宮崎地区小塚山の広葉樹林を使用して、テーブル・椅子セットを製作しました。新しい中新田公民館のロビーに設置しました。

6種類の木を使用しています

色や木目、硬さ、加工のし易さなどそれぞれ違う特徴があり、選材選所で活用しています。

- 1 イタヤカエデ
木目が美しく、白っぽい見た目が綺麗
- 2 ホオノキ
心材は灰青色で、加工しやすい
- 3 コナラ
硬くて木目が綺麗、高級の里山の代表的な樹種
- 4 ヤマザクラ
加工し易くピンク〜茶色の色調が人気
- 5 ウリハダカエデ
- 6 クリ
耐久性が高く、建材や家具材として人気

生物多様性の活用

宮城県北部地方振興事務所林業振興部・宮城県林業技術総合センター
加美町森林整備対策室

付)」等を活用しながら木材産業における労働災害の低減に向けて取組の強化をお願いいたします。

新組合員の紹介

菅原林業サービス(株) (加美町)

代表取締役 菅原 一 義

二月十六日加入

素材生産業・木材流通業

(株)ジェーエーシー (仙台市青葉区)

代表取締役 真野 仁 希

五月二十四日加入

チップ製造業

どうぞよろしくお願いいたします。

栄えの受章

令和四年春の叙勲 (四月二十九日)

旭日双光章

前理事長 佐藤豊彦氏

誠におめでとうございます



令和三年十月十五日付けで旭日双光章を授

与されました村井八郎理事の

勲章・勲記を伝達いたしました

た。令和四年一月二十五日に千

葉理事長と森林整備協の守屋

理事長から村井勝氏に手渡さ

れました。改めて、ご功績に敬

意と感謝を申し上げます。



第四十九回JAS製材品普及推進展示会

表彰 令和四年一月二十一日

林野庁長官賞 (株)佐藤製材所 様 (登米市)

どうも、おめでとうございます

木造住宅コンクール作品募集

今年で二十四回目となる県木協主催「みや

ぎ木造住宅コンクール」を開催いたします。昨

年一月から今年九月までに完成する住宅を県

内一円から募集します。募集期間は九月から

となります。関係者の奮つての応募、お待ちし

ております。お問い合わせは組合まで。



昨年度の最優秀賞

林業信用保証に係る出資持分の払戻し

以前は、制度上できなかった出資持分の払戻しが現在は可能となっております。対象者は林業保証の利用が終了し、今後、利用する予定のない方等で払戻しを希望する方。払戻し可能額の上限は信用保証を利用していない方は全額、利用している方は保証に必要な出資持分を除いた額まで。お問合せは「独立行政法人 農林漁業信用基金 林業調整室林業業務推進課」まで 電話03-3434-7825

国産材転換支援緊急対策事業 受付中!

原木・製品の一時保管や建築用材のJAS材への転換を支援するもので、裏面8頁参照。

組合へのご寄付御礼

日本製紙石巻テクノ(株)(石巻市) 向井 継男様
(有)マルセイ遠藤材木店(石巻市) 遠藤 晃 様
(有)ランバーエクスパートオクツ(石巻市)

奥津 秀幸様

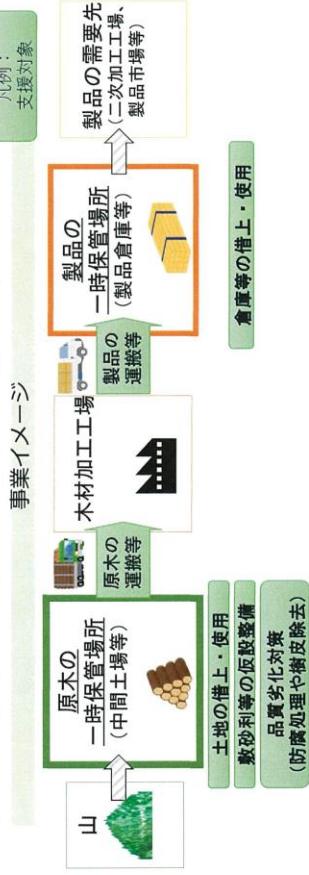
誠にありがとうございました。

六月三十日は東照宮の夏越大祓式(なごしのおおほらいしき)。半年分の穢れをお祓いし清浄な心に戻す神事です。自身のみならず、地球を丸ごと茅の輪くぐりをさせたい世界情勢や地球環境です。次の大祓いまでに、少しでも好転することを願うばかり。暑さ本番。コロナに熱中症、水分は多めにビールは控えめに、ご自愛のほど。(好)

原木・製品の運搬・一時保管緊急支援事業 一時保管に係る支援

1. 事業概要

ウクライナ情勢の悪化により影響を受ける製品を緊急的に増産し流通させ、我が国の木材需給の更なる逼迫への影響緩和を図ることを目的として、原木または製品の一時保管施設の確保等に必要経費を支援します。



2. 助成対象

項目	取組内容
① 原木一時保管場所確保の助成	原木の一時保管場所の確保のための土地の借上・使用
② 原木一時保管場所仮設整備の助成	原木の一時保管場所の敷砂利等の仮設整備
③ 原木品質劣化対策等の助成	一時保管している原木の防霉処理や樹皮除去等
④ 原木の保管場所からの運搬等の助成	原木を一時保管場所から製材工場等まで運搬するために必要な運搬・積み込み・積卸し
⑤ 製品一時保管場所確保の助成	製品の一時保管場所の確保のための倉庫等の借上・使用
⑥ 製品の保管場所への運搬等の助成	製品を、それを加工した製材工場等から一時保管場所まで運搬するために必要な運搬・積み込み・積卸し

3. 取組対象期間

令和4年4月28日から令和4年9月30日までの取組内容

4. 助成対象者

- 各経費を負担した以下の者
 - ・林業経営体等
 - ・木材加工業者等
 - ・原木流通事業者等

5. 受付期間

取組期間	登録依頼書・運搬実施計画の締切	実績報告書・交付申請の締切
令和4年4月28日(木)～令和4年9月30日(金)	令和4年9月20日(火) (必着) ※予算の都合で期日前に締め切れる場合があります。	令和4年11月30日(水) (必着)

建築用木材の転換促進支援

1. 事業趣旨

本事業は、木造建築物等の設計・施工において、ウクライナ情勢により影響を受けるロシア材から国産材などの品質・性能の確かな木材へ転換し、その転換に関する情報を整理する取組（以下「転換事業」という。）を支援するものです。

2. 事業概要

施工者を対象とした部材転換と設計者を対象とした設計転換の2種類があります。

事業種別	部材転換	設計転換
対象者	施工者	設計者
対象物件	住宅・非住宅。 木造及び木造とその他の構造との混構造	
要件	○以下の(1)又は(2)を満たすこと。 (1) ①構架材、②下地材、③面材のいずれかにおいて、国産材等の代替材の使用を通じて、ロシア材を使用していないこと。 また過去に施工した建築物においてロシア材を使用したと認められること。 (2) 主要構造部にCLTを使用し、主要構造部及び下地材においてロシア材を使用していないこと。 また、過去に施工した建築物においてロシア材を使用したと認められていること。 ○転換に関する情報を記載すること。	
助成対象	転換の取組を行った①から③の部材の材積×2.7万円 主要構造部に使用したCLTの材積×6.6万円	設計費（意匠設計・構造設計）の1/2
上限	1棟当たり1,500万円	木造部分の床面積 (㎡) ×6,350円/㎡
その他	同一建築物において、設計転換と併用可能。 申請上限は一者当たり県単位で5棟まで。	同一建築物において、部材転換と併用可能。 申請上限は一者当たり県単位で5棟まで。

3. 用語及び定義

本事業で扱う用語及び定義は以下のとおりとします。

ア. 代替材

転換事業を実施しようとする設計事業者又は施工事業者（以下「転換事業者」という。）がロシア材の代替として使用する木材製品をいう。なお、製材においては乾燥材であること。

イ. 構架材

建築物の梁、桁、床梁、胴差、小屋梁、母屋など水平方向又は水平成分を有する方向に設置する構造材（土台は除く。）をいう。

ウ. 下地材

建築物の天井、壁、床等に使用される垂木、野縁、胴縁、貫、根太、間柱、筋かい、合板、木質パネル等の下地となる木材製品をいう。

エ. 面材

下地材のうち合板及び木質パネルをいう。

4. 事業申請（事業へのエントリー） <様式第1号>

受付期間：令和4年6月17日～令和4年7月20日(水) 17時 (必着)

※予算の都合で期日前に締め切る場合があります。

5. 助成金交付申請（転換の取組に応じた助成金の申請） <様式第6号>

受付期間：事業完了の日から起算して1か月を経過した日

又は令和4年11月30日(水) (必着) のいずれか早い日まで

※事業申請は8月25日(木)、交付申請は12月9日(金)まで延長されました。